

とくべつていがいきゅう ふ きん あんない
特別定額給付金のご案内

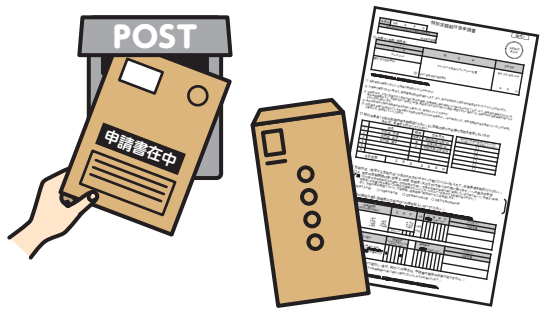
あんない しんせいしよ ゆうびん おく ほうほう せつめい
この案内では、申請書を郵便で送る方法について説明します。

ひとりにつき 10万円を受け取れます

せいふ ひとり まんえん わた き
政府は一人ひとりに10万円を渡すことを決めました。
かね う と ねん がつ にち じてん にほん す ひと
お金を受け取れるのは、2020年4月27日の時点で日本に住んでいる人です。
(かね う と ぜいきん
(お金を受け取るのに税金はかかりません。)



1 しんせいしよ とど 申請書が届きます



す ちいき
あなたの住んでいる地域の
やくしよ せたいぬし
役所から世帯主あてに
しんせいしよ とど
申請書が届きます。

せたいぬし
世帯主とは…
いえ かぞく だいひょう
家や家族の代表として
やくしよ とうろく ひと
役所に登録している人です。

2 しんせいしよ か 申請書を書きます

しんせいしよ み め こうもく ちいき ちが ばあい
※申請書の見た目や項目は、地域によって違う場合があります。

おもてめん み
表面を見てください

特別定額給付金申請書

1 世帯主(申請・受給者)

氏名	性別	生年月日	住所
プレプリント	プレプリント	プレプリント	プレプリント

2 続柄対象者(下記の欄内をすべて記入し、しるじの順にのりや糊で表紙を貼らない方が
あれば、集書までお送りください)

続柄	氏名	性別	生年月日	住所
1	半世帯 夫	男	昭和55年10月1日	プレプリント
2	半世帯 妻	女	昭和55年10月1日	プレプリント
3	半世帯 子	男	昭和55年10月1日	プレプリント
4	半世帯 子	女	昭和55年10月1日	プレプリント
5	半世帯 子	男	昭和55年10月1日	プレプリント
6	半世帯 子	女	昭和55年10月1日	プレプリント
合計金額	3 0 0 . 0 0 0 円			

3 収入の欄(収入の欄に記入する場合は、申請書の提出の必要はありません。)

収入の種類	収入の金額	収入の時期	収入の回数	収入の備考
給与収入				
退職金収入				
年金収入				
その他収入				

1 せたいぬし 世帯主 の欄

特別定額給付金申請書

1 世帯主(申請・受給者)

氏名	住所
プレプリント	プレプリント
署名(又は記名押印)	印
プレプリント	プレプリント

せたいぬし なまえ か お
世帯主の名前を書いて、はんこを押してください。
せたいぬし でんわばんごう せいねんがっぴ か
世帯主の電話番号と生年月日も書いてください。

つづ
2ページめに続きます。

わからないことがあれば、あなたの住んでいる地域の役所や
コールセンターに相談してください。コールセンターの電話番号は

0120-260-020

うけつ じかん
受付時間
あさ じ よる じ でんわだい むりょう
朝9時～夜8時(電話代は無料)

2 しんせいしょ か 申請書を書きます

しんせいしょ み め こうもく ちいき ちが ばあい
※申請書の見た目や項目は、地域によって違う場合があります。

2 きゅうふ たいしようしゃ らん 給付対象者の欄

! 希望しない方が
給付金の受給を希望されない方は、
チェック欄(□)に×印を御記入ください

- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただきます。
- ③ 市区町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、他の申請段階までに、市区町村が、世帯主(申請・受給者)又はその代理人に連絡・確認できない場合には、られたものとさせていただきます。
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をさせていただきます。
- ⑤ 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給した場合には、返還をさせていただきます。

○ 給付対象者(下記の記載内容を御確認ください。もし記載の誤りや右欄で受給を希望しない場合は、赤色で訂正してください)

氏名	続柄	生年月日
1 千代田 太郎	世帯主	昭和60年10月1日
2 千代田 花子	妻	平成2年4月1日
3 千代田 直子	子	令和元年12月31日
4		
5		
6		
合計金額	3 0 0 , 0 0 0 円	

給付金の受給を希望しない方は、 チェック欄(□)に×印を御記入ください	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

○ 受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「レ」を入れて、必要事項を御記入ください。)

3 うけとりほうほう らん 受取方法の欄

○ 受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「レ」を入れて、必要事項を御記入ください。)

□ A 指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)又はその代理人の口座に限ります。)への振込を希望
 □ B この口座が市区町村の水通料、住民税等の引落し、児童手当等の受給に使用している口座であって、世帯主(申請・受給者)の名義である場合(この場合は送金やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。)
 また、当該口座の確認について、水道部、税務部等に照会を行うことを承諾します。
 (希望する口座) □ 水道料引落口座 □ 住民税等の引落口座 □ 児童手当等の受給口座

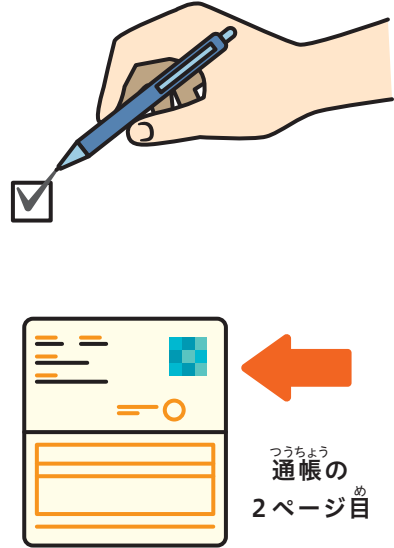
【受取口座記入欄】(長期間入金のない口座を記入しないでください。)
 ※通帳番号の記載欄がない場合は、通帳番号の記載欄に「レ」を記入してください。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	別称	口座番号 (欄数でお書きください)	(フリガナ) 口座名義
1 銀行 2 支店 3 支店 4 支店	本・支店 本・支店 本・支店	1 普通 2 定期 3 定期		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (※ゆうちょ銀行の口座は、通帳記号を記入してください)	通帳記号 (欄数でお書きください)		(フリガナ) 口座名義

ゆうちょ銀行を指定された場合は、別途「ゆうちょ銀行の口座」欄に「レ」を記入してください。
 (金融機関の口座がない方や金融機関から着し離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

□ B 本申請書を窓口で提出し、後日、給付(この場合は、申請書の郵送の必要はありません。)
 (金融機関の口座がない方や金融機関から着し離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

代理人が申請する場合は、裏面の代理申請(受給)欄に御記入ください。



か そく ひと なまえ せいねんが っぴ か
家族の人の名前や生年月日が書かれています。

まちが まちが もじ
もし間違いがあったら、間違っている文字に

にじゅうせん ひ
二重線を引いてください。

あかいろ
そして、そのそばに赤色のボールペンなどで

ただ もじ か
正しい文字を書いてください。



【文字の直し方】 千代田 花子



右の「チェック欄」は、
「お金はいりません」という人のためのものです。
お金を受け取りたい人は、何も書かないでください。

うけとりほうほう した らん か
「受取方法」の下にあるチェック欄(□)に「レ」を書いてください。

かね こうざ ふ こ った
これは「お金は口座に振り込んでください」と伝えるためのものです。

い
チェックを入れたら、

せ たいぬし ぎんこう こうざ か
世帯主の銀行などの口座を書いてください。

ぎんこう ばあい せんよう らん べつ
ゆうちょ銀行の場合は、専用の欄が別にあります。

か ないよう つうちよう の め の おお
ここに書く内容は、通帳の2ページ目に載っていることが多いです。

ぎんこう こうざ ひと いえ ちか ぎんこう ひと
銀行などの口座がない人や、家の近くに銀行などがいない人は、
あなたの住んでいる地域の役所に電話で聞いてください。

つづ
3ページめに続きます。

3 しんせいしょ は 申請書に 貼ります

しんせいしょ み め こうもく ちいき ちが ばあい
※申請書の 見た目や項目は、地域によって違う場合があります。

うらめん み
裏面を 見てください



氏名	性別	年齢	住所	世帯主	申請書提出日	代理人住所
氏名	性別	年齢	住所	世帯主	申請書提出日	代理人住所

1 申請者本人確認書類
写し貼り付け
運転免許証のコピー ・マイナンバーカードのコピー ・健康保険証のコピー
年金手帳のコピー 等

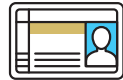
2 収入申告書類の写し貼り付け
通帳(口座番号が書かれた部分)のコピー
または
キャッシュカードのコピー 等

チェックリスト
以下各欄に必要書類を添付し、通帳のコピー(口座番号は付さない)を提出してください。
 収入申告書類の写し貼り付け
 通帳(口座番号が書かれた部分)のコピーまたはキャッシュカードのコピー
 収入申告書類に漏れがないか確認してください。

1 ほんにんかくにんしよるい 本人確認書類

せたいぬし なまえ じゆうしよ しようめい
世帯主の 名前と住所を 証明するものの
コピーを貼ってください。どれか1つだけでいいです。

たとえば、



うんてんめんきょしよ
運転免許証のコピー



まいなんぱーかーど
マイナンバーカードのコピー



けんこうほけんしよ
健康保険証のコピー



ねんきんてちょう
年金手帳のコピー



しょうがいしゃてちょう
障害者手帳のコピー

など

だいにん ねが だいにん ぶん は
※代理人に お願いするときは、代理人の分も 貼ってください。
また、世帯主との関係を 証明する書類も 出してください。

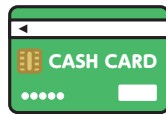
2 こうざかくにんしよるい 口座確認書類

しんせいしょ おもて か こうざばんごう
申請書の表に書いた 口座番号がわかるものの
コピーを貼ってください。どれか1つだけでいいです。

たとえば、



つうちよう こうざばんごう か
通帳の 口座番号が書かれたページ
(通帳の2ページ目)のコピー



きゃっしゅかーど
キャッシュカードのコピー など

4 しんせいしょ へんしんようふうとう 申請書を 返信用封筒に 入れて 送ります

うっ はじ
受け付けが始まってから
3か月以内に 送ってください。



やくしよ おく かね ふ こ
役所に送ると、あとで お金が 振り込まれます。

うっ はじ ひ
受け付けが 始まる日にちは

ちいき ちが
地域によって違います。

わからない場合は

あなたの住んでいる地域の役所に

でんわ き
電話で 聞いてください。

つづ
4ページめに 続きます。



しんせい う と
申請や受け取りを
だいにん ねが
代理人に お願いする
ときは、申請書の裏も
か
書いてください。
か ないよう だいにん
書く内容は、代理人に
き
聞いてください。



詐欺にご注意ください



地域の役所の人や総務省という役所の人だと言って、
お金をだまし取る人がいます。

以下のように言われたら、詐欺です。

銀行などの暗証番号を教えてください

通帳やキャッシュカードを貸してほしい

コンビニや銀行などでATMを操作してほしい

給付金の手数料を振り込んでほしい

メールに書いてあるホームページを開いて、申請してほしい

このようなことを言われても、無視してください。情報を教えたりお金を渡したりしないでください。

困ったら役所や警察に連絡しましょう。